

藤元議員 それでは、3点について質問させていただきます。最初に認知症対策についてお伺いします。この件については、過去に他の議員さんも質問されましたし、私自身も何度かさせていただいていますが、人口の半分以上が高齢者が占めているという牟岐町ですので、引き続き本町の重要な課題の一つだと思いますので、改めて取り上げさせていただきます。ご承知のように認知症は、脳の異常や病気により、神経細胞が働きを失い記憶や判断力の低下により日常生活が困難になる状態であります。その原因と主な症状は主には4種類あり、最も多いのがアルツハイマー型認知症、あと、血管性認知症、レビー小体型認知症、前頭側頭型認知症があり、主な症状としては、記憶障害、時間・場所・人物が分からなくなる見当識障害、判断力、理解力の低下があります。そしてこの病気は、若年性の場合もありますが、年齢と大きく関係し、高齢になればなるほど発症する可能性が高まります。牟岐町の人口を3,200人、高齢化比率を55%として計算しますと、65歳以上は1,760人。高齢者の3分の1は認知症かその予備軍と言われていいますので、牟岐町の場合で言うと約600人ほどが認知症になる可能性がある。総人口から言いますと、5人に1人は認知症になる可能性があるということでもあります。さらに、本町でも一人暮らしの高齢者が増えており、認知症発症の可能性を高めています。ですのでこの場にも、ご家族や身近な方が認知症になり、見守りをされた経験がある方がおいでるかも知れません。深刻な認知症になってしまうと、自分が自分らしい人生を送ることができなくなるということですので、もし、自分を客観的に見ることができれば、本人が一番つらいでありましょうし、家族をはじめ周囲の人々を巻き込み大変な事態になります。人によって症状は様々ですが、時間の感覚がなくなり夜中に徘徊する。最も身近なはずの夫や妻、子どもが誰だか分からなくなる。店の商品を黙って持ち去ってしまう。財布を盗られたと大騒ぎする等々で、社会生活が困難になります。付き添っておられる身内の方々も心身とも疲れ果てます。介護をされている方のお話を伺ったことがあります。長年、付き添って世話をしてきたのに「お前だれぜ」って言われたとき、本当にショックで落ち込んでしまったとお話しされていました。認知症になってしまうと回復は難しいと言われていいます。ただ、健康な状態と認知症との中間である軽度認知障害と言われている段階で適切な治療を受ければ、回復が可能な場合があるし、回復できなくても症状を遅らせることができるとのことでもあります。したがって、住民のみなさんが、一度しかない人生を、悔いなく自分らしい人生を送っていただくためにも、この軽度認知障害の段階で有効で適切な対策を講じることが重要だということになります。また、この時期に有効な手を打つことができれば、医療や介護費用も結果

的には抑えられるということにもつながって行きます。本町の場合は、高齢者が多いということもあり、認知症に特化した取り組みももちろんありますが、貯金体操、脳トレ体操、健康づくり講演会、健診、タクシー利用券の助成、認知症サポーター養成等々、高齢者が安心して暮らせる町づくりのため、幅広い取り組みをしていただいていると認識しています。認知症対策としては、認知症にならないための保健予防活動、認知症になってしまったからの対策、そして、認知症の人も含め、ともに地域で暮らしていくために、住民のみなさんの認知症に対する理解を深めていただく対策が必要かと思います。そこで、本町における認知症患者の現状と取り組みについて最初にお伺いします。次に、先ほども述べましたように、他の病気と同じように認知症についても早期発見、早期治療が大切ですが、病気の性格上、早期治療が難しいのが現状です。初期の段階では、本人は病気ではないと思いたいという心理が働くのだと思いますが、病院に行かないことが多いようです。認知症を心配した友人が強引に病院に連れて行こうとしたことからトラブルになったケースもあります。そんなことを配慮してのことだと思いますが、病院の窓口も認知症を前面に出さず、物忘れ外来としているところが多いようです。また、症状が進んでしまうと異変を周囲の誰かが気づいてあげないと、自らは認識が難しいということもあります。とにかく、認知症対策として重要なのは、軽度認知障害の段階で、いかに治療に結び付けるかにかかっていると言っても過言ではありません。そこで、お伺いします。実は、徳島新聞に「隣県だより」隣の県だよりというコーナーがありまして、1月21日付けで「認知症の兆候 AIが推定」という表題で、高知県の四万十町の介護事業所が小型脳波計を使って軽度認知障害の程度を測定する取り組みを紹介する記事が掲載されていました。また、「むぎとしょマルセエ」においても、町内にある薬局が、機種は違いますが、そのような器具を持ち込んで測定して喜ばれていたそうです。両方にお話を伺っていますが、障害の程度が数値化されますので受診の動機付けになるのは確かです。最終判断は医師が行うことですが、町内の様々な集まりや健診時、また、今回、認知症カフェの予算も提案されていますが、そんな時に使えば大きな効果を発揮すると思われます。機器の導入について検討しても良いのではないかと思います。ご見解をお伺いし、次の質問に移ります。ネグレクト、ヤングケアラー対策についてお伺いします。子どもは、親や環境を選べませんが、誰もが幸せになるためにこの世に生まれてきたはずですが、しかし、現実の世界では、生まれ育つ環境によって人生が大きく左右されることがあります。持って生まれた能力を花咲かせるような人生を歩める人もいますし、人生これからというときに自ら命を絶つような人生を歩む人もい

ます。その人生は、幼少期の育ち方が大きく影響を与えていると言われています。どの子どもも健やかに育つ権利があります。したがって、我々大人の責任として、そのための環境づくりのために尽力を尽くさなければならないということだと思えます。子どもにネグレクトを含む虐待を受けて育つと、栄養失調、成長障害などの身体的影響だけでなく、自己肯定感の低下、感情調整の困難、周囲に対する不信感など精神面・行動面においても悪影響を与えてしまいます。実は、児童相談所への児童虐待相談件数は、子どもの数は減る傾向なのに毎年増え続けていまして、令和5年度では全国で22万件を越えています。徳島県で言いますと、令和4年度は1,039件でしたが、令和5年度では1,181件に増えています。また、ヤングケアラー問題も放置しておけません。家庭の事情によって、本来、大人が担うべき家族の介護、幼い兄弟の世話、家事などを日常的に行わなければならない子どもがいます。病気の家族の世話をしたり、兄弟の面倒を見ること自体に問題があるわけではありませんが、それが日常的に続くとなると、当然、勉強やスポーツ、友達と過ごす時間が無くなります。また、疲労、孤独感、将来への不安を持ちながら過ごすことになり、その結果として学業や心身の成長にも悪影響を及ぼすこととなります。中学2年生の約17人に1人はヤングケアラーだとした政府の調査結果もあり、一刻も早く解決しなければならない課題だと思えます。ネグレクト、ヤングケアラーを体験して育った子どもの中には、それらの境遇を反面教師として、大人になってそれらの問題を解決するために尽力されている方も大勢いらっしゃると思いますが、やはりその当時の心の傷が大きく、それとのたたかひの人生だのお話を伺ったことがあります。実は、私自身の体験を少し紹介させていただきますと、もうだいぶ前のことになりますが、ある日の夜、あるお宅の前で小学の低学年の子どもがランドセルを背負ったまま玄関の前で1人立っていました。夜遅くどうしたのかと思って声をかけたのですが、心配させないように思ったのか、明るく「もうすぐ家の人帰って来ますから」と言う返事だったので、気になりながらもそのまま立ち去ってしまったのですが、後から聞いた話では、その当時、家族の虐待が問題になっている家庭だったようです。それから十数年後、その子とたまたま海の総合文化センターの駐車場で再会することになりました。再会と言っても、薄暗くなった駐車場に私が車を留めたとき、その子の怒鳴り声が聞こえて来ました。誰かと口喧嘩をしている様子でしたが、口論の内容からは、虐待の影響が大きいのだと思えますが、明るく「もうすぐ家の人帰って来ますから」と答えてくれた子どもとは全然別人になっていました。まだまだ先は長いですが、幸せな人生を歩めているとはとても思えない印象でした。牟岐町の場合、子ども自体が

少ないので、そんなことはないと思いたいですが、子どものこれからの人生にかかわることなので、そんなことは絶対になくさなければならないという思いから、本町でのネグレクト、ヤングケアラーの実態について最初にお伺いします。次に、本町の対策についてお伺いします。ことの性格上対応は大変難しく慎重にしなければならないと思いますが、法により、地方自治体にも対応の責任が定められていますし、教職員、医師、保育士など虐待を発見しやすい人には、児童相談所や市町村へ通告が義務付けられています。また、「いちはやく」ということで、無料の189の虐待対応ダイヤルも設けられています。子どもは、大人から可愛がられて大きくなるのが自然だと思うのですが、今は、残念ながら、法整備をして子どもへの虐待を防止しなければならない時代になっているということです。実は、同じような質問が過去に喜田議員からされたことがありました。町長や教育長からは、毎年3回、様々な団体に構成している「牟岐町要保護児童対策協議会」で対応していて、ヤングケアラーについても実情把握ができれば支援する。緊急な支援が必要な場合には関係機関で連携し対応する。また学校では早期発見し、チームとして関係機関と連携し、子どものおかれている状況を改善するとともに心のケアに努めたいなどと答弁がありました。今回も同じような答弁になろうかと思いますが、新たな取り組みや、差し支えない範囲になろうかと思いますが、もし実例があれば答弁でご紹介していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。次に、農業・農村の多面的機能維持のためにということでお伺いします。ご承知のように農業・農村は、なんととっても食料の生産、環境の保持、水源涵養、文化の継承など多面的機能を果たしています。しかし今、その機能がだんだん果たせなくなりつつあります。それは、牟岐町だけではなくて、全国の田舎の自治体どこもが抱えている問題だと思います。一番大きな原因は、農業で経営と暮らしが成り立たないということがあります。若い頃は、勤めに出ながら給料から農業部門での赤字を補填しながらやれていましたが、退職してしまうとそれができないということになります。そんなことから、今持っている機械が壊れたら新しい機械を買うのは難しい。これで農業は終わりだという声をよく耳にします。それに農業就業者の高齢化が深刻で平均年齢が70代後半ともなれば、農業を続ける時間はそう長くありません。農業従事者は減り続け、新たな就業者ゼロという状況が長らく続いています。その結果として耕作面積が減り、耕作放棄地や荒地が徐々に増えていて、このまま推移していけば、農業・農村の多面的機能は失われ、結局、困ることになるのは地域住民全体ということになります。行政としても、多面的機能交付金、中山間地域等直接支払い交付金等で応援していますが、それでもこの流れは止まらないとい

うのが現状です。それでも知恵を寄せ合い何とかしなければなりません。今回の一般会計予算において、県の補助金を使いドローンの購入が提案されています。まずは、農薬散布からとの説明がありましたが、既に牟岐町では2名の方がそのドローンの操縦免許をお持ちだそうで、その準備が整いつつあるようです。これが軌道に乗り実用化されていけば問題解決の一步となることは間違いありません。お隣の海陽町では、かいふ農協当時は、耕作放棄地を増やさないために、農協自体が結構広い面積の請負耕作をしていましたが、徳島県農業協同組合に合併するにあたり、全て契約を解約し、農家に土地を返してしまいました。これを放置しておけば耕作放棄地になってしまうと、今議会で議論されているようですが、県の補助金と町の補助金とで、かいふ農協が保持していた農業機械を購入し、それを使い、地域農業サポート団体が今後請負耕作を始めるそうです。海陽町は海陽町としてやり方があると思いますし、牟岐町は牟岐町で最善と思われる方法を選べば良いと思います。牟岐町の場合、農作業の請負は数戸の農家が既に行っています。それはそれで続けて行っていただければ言い訳ですが、平野ならまだしも、中山間地が多い牟岐町では、その数戸で全体をカバーするのは無理があります。そこで、出来るところから始めれば良いのではないかと提案させていただくのですが、例えば、シルバー人材センターにトラクターを常備し、耕運作業でも請け負うというのはどうでしょうか。もちろん、需要があれば仕事の種類を広げて行けば良いと思うのですが、そんな方法も検討しても良いのではないかと思います。見解をお伺いし質問を終わります。

喜田議長 西沢健康生活課長。

(西沢健康生活課長 登壇)

西沢健康生活課長 私からは、藤元議員の「認知症対策について」のご質問についてお答えします。はじめに、本町の現状についてです。本町の令和8年2月末現在における、65歳以上の高齢者人口は1,781人で高齢化率は54.4%です。このうち、認知症有病者数についてですが、在宅で認知症判定基準の日常生活自立度がⅢa以上の日常生活に支障をきたす症状、行動や意思疎通の困難さが見られ介護を必要とする方が、27名いらっしゃいます。また、認知症判定基準の日常生活自立度がⅢaまでにはいたっていないものの、町内各施設のケアマネージャーが注意しながら見守っている方が35名ほどいらっしゃいます。次に、令和7年度の取り組みの成果についてご説明します。

令和7年度は、認知症への理解を深め、支え合う地域づくりを進めるため、多角的な事業を展開しました。具体的には、認知症サポーターを新たに68人養成したほか、地域での支え合いの中核を担う「認知症チームオレンジ」のステップアップ講座には延べ33人にご参加いただきました。特に、VR技術を用いて当事者の視点を体験する研修は、より深い理解につながるものと考えています。また、各種講演会やスマホ教室、専門職による予防講座などを通じ、町民の皆様への理解促進と社会参加の機会創出に努め、着実な成果を上げることができたと認識しています。続きまして、令和8年度の新たな取り組みについてご説明します。令和8年度は、これまでの成果を土台とし、二つの柱を重点的に推進してまいります。第一の柱は、「認知症カフェ」の開設です。チームオレンジの皆様が主体となり、社会福祉協議会や地域包括支援センターと連携のもと、町内3か所での開設を目指します。これにより、当事者やご家族、地域住民が気軽に集い、継続的に交流できる居場所を創出してまいります。第二の柱は軽度認知症MCIに対する早期発見・早期支援体制の強化です。これは、ご自身の状態への「早期の気づき」を促し、速やかな医療機関への受診や専門機関への相談につなげることを目的とするもので、医療診断を行うものではありません。その手法として、議員からご提案のありました、小型脳波計や視線追跡技術などを活用したスクリーニングは、早期発見の有効な手段となり得ると認識しています。つきましては、これらの新技術に関し、安全性や科学的根拠を十分に検証し、関係機関と緊密に連携を図りながら、新技術の活用に向けた準備を具体的に進めてまいります。「認知症カフェ」による日常的な支え合いの場の拡充と、新たな技術、MCIスクリーニングの活用に向けた取り組みを進め、早期発見から相談、社会参加に至るまで、切れ目のない支援体制の構築を進めると共に、認知症の有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる共生社会の実現に向け、引き続き取り組んでまいります。私からは、以上です。

喜田議長 今津教育長。

(今津教育長 登壇)

今津教育長 ただいま、ご質問をいただきました、ネグレクト・ヤングケアラー対策について、前回の答弁と重複する部分がありますが、教育委員会の考えと今後の取り組みについてお答えします。まず、ネグレクトとは、保護者や責任者が子どもや高齢者、障害者などの世話や養育、介護を怠り、必要な支援や保護を与えない行為であり、その対

象者が子どもの場合は虐待の一種として、その心身に深刻な影響を及ぼす事があります。また、ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより、学習時間や友人関係を築く時間が損なわれるなど、健全な成長や教育機会に影響が及んでいる子どもたちのことです。これに該当する小・中学校の児童・生徒は本町にはいないと聞いています。教育委員会としましては、子どもたちが一日の大半を過ごす学校は、悩みを抱える子どもを早期に発見し、必要な支援へとつなぐための極めて重要な場所であると考え、次のような対策を推進してまいります。第一に、ネグレクトやヤングケアラーの状態にある子どもを早期に発見・把握し、支援するための体制づくりです。校内研修等を通じて、教職員がこの問題に関する正しい知識を習得することはもとより、子どもたちが示す心身の変化や生活状況のサインを見逃さない観察力を高め、生徒理解を深めることに努めてまいります。あわせて、定期的な生活実態に関するアンケート調査などを活用し、子ども自身が声を上げやすい環境を整え、早期把握へとつなげてまいります。第二に、相談体制の充実と学びの機会の保障です。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門職が中心となり、子どもが一人で悩みを抱え込むことのないよう、いつでも安心して相談できる体制を校内に整え、その周知を徹底します。また、ご家庭の状況により学習に遅れが見られる児童生徒に対しては、個別の学習支援を行うなど、学びの機会を確実に保障してまいります。しかしながら、この問題は、ご家庭の状況改善に深く関わる必要があり、学校教育の枠組みのみで解決することは困難であるのが実情です。そこで、町の福祉部局はもとより、地域の民生委員・児童委員の皆様、社会福祉協議会といった関係機関と情報を緊密に共有し、連携を密にすることで、ご家庭への支援も含めた包括的なサポート体制を築いてまいります。また、事案の性質や緊急性によっては、警察の協力を仰ぐ必要があると考えられ、こうした関係機関との連携も常に念頭に置いて対応してまいります。教育委員会としましては、すべての子どもたちが安心して学校生活を送り、健やかに成長できる環境づくりに、これからも全力で取り組んでまいります。以上です。

喜田議長 海部住民福祉課長。

(海部住民福祉課長 登壇)

海部住民福祉課長 引き続き、ネグレクト・ヤングケアラーへの町としての対応について、先ほどご質問にありましたが、以前のお答えに相違ないお答えになりますがお答え

させていただきます。ネグレクト・ヤングケアラーに限らず、子どもに関する様々な事案に関しては、毎年6月・10月・2月の年3回「牟岐町要保護児童対策協議会」を開催しています。協議会には南部こども女性センター、牟岐警察署、法務局阿南支局、青少年健全育成センター、美波保健所、小中学校教諭、教育相談員、おひさまスクール、民生・児童委員など、子どもに携わる23名の委員で構成されています。この協議会では子どもに関しての報告、今後の対応策などについて意見交換また協議し、必要な場合は支援につなげています。ネグレクト・ヤングケアラーについて、今のところ問題となるような事案は確認されていませんが、今後においても通報・相談等があれば南部子ども女性センターなどの関係機関と連携し、支援が必要な場合には早急に対応してまいります。以上です。よろしくお願いいたします。

喜田議長 柘富町長。

(柘富町長 登壇)

柘富町長 藤元議員ご質問の「農業・農村の多面的機能の維持のために」のご質問にお答えします。農業は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成など多面的機能を有しており、その利益は広く国民が享受しています。しかしながら、近年の農村地域の過疎化、従事者の高齢化が進み、後継者不足・担い手不足による耕作放棄地の増加が進んでおり、従事者の確保対策や耕作放棄地の解消が重要な課題となっています。現在、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払制度を活用し、農地法面の草刈り、水路の泥上げなどの活動に取り組んでいただき、農業の有する多面的機能の維持・発揮が図られています。この度、令和8年度において、徳島県の補助事業を活用し、農薬散布用ドローン導入補助事業の予算を計上させていただきました。目的としまして、人力散布の過重負担、夏季高温下の熱中症、傾斜ほ場での転倒リスク、点在ほ場による移動・段取りの非効率化と適期防除の遅れに対応し、農薬散布用ドローンを導入して短時間で広域面積へ適量均一散布を実現など作業効率と防除品質の同時向上を図るためです。期待される効果としまして、自圃では省力化・散布ムラ低減による薬剤使用量の適正化、病虫害抑制による収量・等級率改善を目指し、地域では散布請負を事業化して適期防除を支援、副収入の安定化・多角化が考えられます。また、高齢化と担い手・機材不足で顕在化した外部委託ニーズを取り込み、計画的な受注・配車で短時間の均一散布体制を構築することが挙げられます。藤元議員ご指摘のとおり、今後は実証を

積み重ねながら、農業用ドローン導入などデジタル技術やスマート機器の活用を契機として、作業効率が図られ、結果として農業・農村の多面的機能の維持が図られればと考えています。また、牟岐町内には2つの農作業サービス組合があり、農作業の請負を行っていますが、将来的には事業継続が困難と推察されますので、地元農協やシルバー人材センターなど各関係機関と連携を模索することも有効な手段考えています。以上です。

喜田議長 藤元議員。

藤元議員 丁寧な答弁ありがとうございました。最後のシルバー人材センターのトラクターを常備し、耕運作業でも始めましょうかという件について質問させていただきます。いろんな方法があると思うのですが、この人材センターの県の連合会の方にも問い合わせたのですが、例えば、農家、トラクターを持っていますよね。それを人材センターのメンバーが行って耕運するということもできないことはないけど、それは非常に手続きが難しいと、人材センターは、自己完結で、請け負うというのが前提になるので、トラクターでもあって、それで契約してやりますということになったら、それはできますという話でしたので、いろんな方法を考えてみたけど、これが耕運した人の賃金をある程度補償されるし、問題はトラクターをどうするかという話になるのですがね。今、実は農家、使っていない農機具は結構多いのです。そういうこと、海陽町の例で先ほど言いましたけども、現在あるトラクターを中古、良い農機具のが良いのですが、そういうのを購入して、メンバーにそういう作業をしてもらうとか、そういうことも考えた方が良いのではないかというふうに思うのです。実際、具体的にできるところから進めていかないと、本当、さっきも町長から話がありましたけど、請負にやってくれているところは2件と言われましたけど、それもいつまで続くか分からないというような状況なので、やっぱりできるところから進めていくべきではないかというふうに思うのですが、そこをもう一度、すいません。再問をお願いします。具体的な提案していますので。

喜田議長 久産業課長。

(久産業課長 登壇)

久産業課長 藤元議員の再問にお答えします。中古の農機具とかの情報というのは、どこにどうあるかというのは把握できていないのが実情で、そういうふうな情報の共有と

いか構築も必要なのではないかと思いました。これからは農協とか、そういうふうな通じて各農家にどういうふうな農機具があるかとかいうのを把握できたらと思っています。いずれにしても藤元議員がおっしゃっていたように、牟岐町自体に実情に応じた取り組みをできていけたらと思っていますので、また、ご協力よろしく申し上げます。以上です。

喜田議長 藤元議員。

藤元議員 そのことは農協に依頼したいのです。こういう仕事は農協がやるべきだと思うのですが、先ほどもお話しましたように、そういうところから、元々は赤字の方でしたから、合併にあたって、それをやめてしまったという、そういうことですので、農協は今後も期待できません、それはね。だから、行政に頼らざるを得ないというところがあって、できるところからでも始めたらどうかと、そういう提案ですので、ぜひ今後も検討していただきたいというふうにお願いを申し上げまして、質問を終わります。